

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒524-0103 滋賀県守山市洲本町1番地 社会福祉法人慈恵会 Tel : 077-585-4533 (代表)
② 県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒524-0103 滋賀県守山市洲本町1番地 特別養護老人ホームゆいの里 電話 : 077-585-4533 ※申し込み・資料請求先
③ 指定を受ける研修事業の名称	平成30年度ゆいの里介護職員初任者研修(通学)
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ① 通学方法 ・通信方法(対象地域: )
⑤ 開講の目的	・求職者が介護の基礎的知識と技術を身に付け、介護の職場にスムーズに就労できるようにする。 ・就労に限らず、地域介護力アップにつながる人材を育成する。
⑥ 指令年月日等(記入は通知後)	平成29年11月15日 滋賀県指令医福 第1777号 ※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。
⑦ 受講資格	16歳以上で、全研修日程の受講が自力で可能な方。 なお、母体保護のため妊娠中の方はご遠慮下さい。
⑧ 定員	20名
⑨ 募集・研修期間	(募集)平成29年12月20日 ~ 平成30年3月31日 (研修)平成30年4月14日 ~ 平成30年9月29日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義・演習	(講義・演習) 〒524-0103 滋賀県守山市洲本町1番地 特別養護老人ホームゆいの里 地域交流ホームゆい
⑫ 実習施設の名称等	① 実施する 2. 実施しない
⑬ 使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	テキスト 公益財団法人介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト4巻
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	受講を希望される方は、資料を送付させていただきますので事業所まで、メールまたはお電話をお願いします。学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表、申込書を送付させていただきます。 なお、受講にあたっては本人確認が必要になりますので、開校日に、運転免許証のコピーを提出してください。(運転免許証がない場合は下記の証明書のコピーをお持ちください) ・健康保険証・パスポート・年金手帳・その他本人の身分確認ができる公的なもの ※応募者多数の場合は、先着順とします。
⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方	57,000円(テキスト代金含む・税込) ※割引あります(⑳その他研修に関する事項を参照) (テキスト代、教材、資料代、保険料、演習に必要な費用含みます。)

<p>法 (受講料補助制度含む。)</p>	<p>振込用紙は受講決定後に事業所より送付致します。 申し込みを受理した日から10日以内に銀行振り込みをして下さい。</p>
<p>⑩ 解約条件および返金の有無等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者から解約される場合 受講手続き完了後、平成30年2月28日までに辞退する場合は、納入金の半額を返金します。振込手数料を差引いての返金となります。 (振込金額の半額—振込手数料金) それ以降についての返金はありません。</li> <li>・当方からの解約の場合 応募者が定員に満たない場合で開講できなかった時は全額返金致します。(最低開講人数：5名)</li> </ul>
<p>⑪ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準</p>	<p>原則、欠席・遅刻・早退することなく受講してください。 《欠席・遅刻・早退の取り扱い》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①研修を受講しなかった場合及び15分以上の遅刻・早退をした場合は該当科目を欠席したとみなします。</li> <li>②欠席する場合は事前に届けるか、やむを得ないときは電話連絡をお願いします。</li> </ol> <p>《受講取消の取り扱い基準》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①講義・演習・実習において講師、事務局の指示に従わない場合</li> <li>②研修の進行を妨げるなど他の受講者に迷惑となる行為をした場合</li> <li>③学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがない場合</li> <li>④定められた研修期間内に全科目を修了できなかった場合</li> </ol>
<p>⑫ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準</p>	<p>《認定方法》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①全教科修了時に「各科目の到達目標、評価、内容」において定める「修了時の評価ポイント」に沿って、筆記試験にて評価します。</li> <li>②介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価は、「科目9」の受講の中で行います。</li> <li>③修了を認定したものには修了証明書を交付します。</li> </ol> <p>《評価方法と合格基準》(様式11) 研修事業情報にて掲載しています。 修了評価試験が不合格の場合は、1時間の補講の上再修了評価試験を行います。補講料は1,000円、再修了評価試験料10,000円とします。</p>
<p>⑬ 補講の方法および補講料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を欠席された方で、やむを得ない事情があると認められる場合(証明書等の提出が必要な場合があります)については、欠席教科について次のように補講を行います。</li> <li>・別途開催する講師による研修または、教科のビデオの視聴及びレポートの提出をしていただきます。 ※ただし、実技演習・実習および「人権に関する基礎知識」の教科については、欠席教科を受講していただきます。</li> <li>・補講料は1教科3,000円、実技演習は1時間につき2,000円とします。 ビデオの視聴は特別養護老人ホームゆいの里会議室となる場合があります。</li> </ul>
<p>⑭ 募集の広報の方法</p>	<p>指定を受けた後、チラシ、新聞広告、ホームページにて広報します。</p>
<p>⑮ 情報公開の方法(ホームページ等)</p>	<p><a href="http://www.yuinosato.or.jp">http://www.yuinosato.or.jp</a></p>
<p>⑯ 受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程作成の有無 (有)・無 受講者の個人情報は、規程に基づき厳重に管理します。 なお、修了者は滋賀県に報告し、滋賀県が管理する修了者名簿に記載されます。</p>
<p>⑰ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>研修は、安全実施に努めますが、「研修中及び往復途中の事故」に備えた保険に加入します。(ただし、研修中での突発的な病気や講師の指示に従わない場合の事故は適用されません。 また、研修中に体調が悪くなった場合は、家族に連絡するとともに</p>

	必要な対応を行いますが、出来るだけ健康保険証を持参されることをおすすめします。
㉓ 研修責任者名と役職	掛谷壽香：総括本部長
㉔ 課程編成責任者名と役職	横山梅子：在宅部部长
㉕ 情報開示責任者名、役職および連絡先	森上圭二：事務部部长 電話：077-585-4533 メールアドレス：office@yuinosato.or.jp
㉖ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	本條由美 特別養護老人ホームゆいの里園長 【事業者】 社会福祉法人慈恵会 【事業所】 特別養護老人ホームゆいの里 電話：077-585-4533
㉗ 事業所の研修担当者名と連絡先	浅利友美 電話：077-585-4533 メールアドレス：office@yuinosato.or.jp
㉘ その他研修に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週土曜日の通学制です。</li> <li>（ただし、現場実習は研修期間中の平日になります）</li> <li>・講師は経験豊富なゆいの里の職員を中心に行います。</li> <li>・車通学可能です。</li> <li>・施設内には売店・食堂がないため、昼食は各自で持参してください。）</li> <li>・全研修出席の方には10,000円の皆勤賞をお渡しします。</li> <li>・当法人の就職に繋がった方には、10,000円の就職祝い金をお渡しします。（就職を希望されても繋がらない場合は対象となりません）</li> <li>・2名以上いっしょに申込みをされた方には、受講料を一人につき5,000円引きとします。</li> </ul>

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）